

諏訪広域連合介護予防・日常生活支援総合事業費
単位数サービスコード表

令和 6年 6月

A2 予防訪問型(訪問型サービス独自)サービスコード表	1
A3 訪問緩和型(訪問型サービス独自・定率)サービスコード表	2
A6 予防通所型(通所型サービス独自)サービスコード表	3
A7 通所緩和型(通所型サービス独自・定率)サービスコード表	4
AF 介護予防ケアマネジメントサービスコード表	5

A2 予防訪問型（訪問型サービス独自）サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
種類	項目							
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)			1,176	1月につき
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ 日割		事業対象者・要支援1・2(週1回程度)			39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)			2,349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ 日割		事業対象者・要支援1・2(週2回程度)			77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)			3,727	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ 日割		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)			123	1日につき
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合	12単位減算	-12	1月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ 日割				日割の場合 ÷ 30.4日 1単位減算	-1	1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ			(2) 1週に2回程度の場合	23単位減算	-23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ 日割				日割の場合 ÷ 30.4日 1単位減算	-1	1日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅲ			(3) 1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	-37	1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅲ 日割				日割の場合 ÷ 30.4日 1単位減算	-1	1日につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算Ⅰ	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の10%減算				1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算Ⅱ		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の15%減算				
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算Ⅲ		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 所定単位数の12%減算				
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の15%加算				1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算 日割		所定単位数の15%加算				1日につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10%加算				1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算 日割		所定単位数の10%加算				1日につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算				1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算 日割		所定単位数の5%加算				1日につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ロ 初回加算		200単位加算		200	1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ハ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)		100単位加算	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算	200	
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	二 口腔連携強化加算		(1月に1回を限度) 50単位加算		50	1回につき
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ホ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の245/1000 加算				1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の224/1000 加算				
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の182/1000 加算				
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ) 所定単位数の145/1000 加算				
A2	6381	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 1		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	所定単位数の221/1000加算			
A2	6382	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 2			所定単位数の208/1000加算			
A2	6383	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 3			所定単位数の200/1000加算			
A2	6384	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 4			所定単位数の187/1000加算			
A2	6385	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 5			所定単位数の184/1000加算			
A2	6386	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 6			所定単位数の163/1000加算			
A2	6387	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 7			所定単位数の163/1000加算			
A2	6388	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 8			所定単位数の158/1000加算			
A2	6389	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 9			所定単位数の142/1000加算			
A2	6390	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 10			所定単位数の139/1000加算			
A2	6391	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 11			所定単位数の121/1000加算			
A2	6392	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 12			所定単位数の118/1000加算			
A2	6393	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 13			所定単位数の100/1000加算			
A2	6394	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 14			所定単位数の76/1000加算			

A3 訪問緩和型(訪問型サービス独自・定率) サービスコード表(緩和した基準によるサービス)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成単位数	算定単位	
種類	項目								
A3	1001	訪問緩和型サービス	イ 訪問型サービス費 (緩和)	事業対象者、要支援 1、2 :週1回程度(最大週2 回まで)227単位		90%	227	1回につき	
A3	1002					80%	227		
A3	1003					70%	227		
A3	1021	訪問緩和型サービス・同一1			事業所と同一建物の利用者又はこれ 以外の同一建物の利用者20人以上に サービスを行う場合 ×90%	90%	204		
A3	1022					80%	204		
A3	1023					70%	204		
A3	1024	訪問緩和型サービス・同一2			事業所と同一建物の利用者50人以上 にサービスを行う場合×85%	90%	193		
A3	1025					80%	193		
A3	1026					70%	193		
A3	1027	訪問緩和型サービス・同一3			同一の建物等に居住する利用者の割 合が100分の90以上の場合×88%	90%	200		
A3	1028					80%	200		
A3	1029					70%	200		
A3	1030	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21	高齢者虐待 防止未実施 減算	イ 1月当たりの回数 を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合 3単位減算	90%	-3	1回につき	
A3	1034					80%	-3		
A3	1035					70%	-3		
A3	1036				訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22	1. 所要時間20分以上45分未満の場 合 2単位減算	90%		-2
A3	1037						80%		-2
A3	1038						70%		-2
A3	1039				訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23	2. 所要時間45分以上の場合 2単位減算	90%		-2
A3	1040						80%		-2
A3	1044						70%		-2
A3	1045				訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間	(3)短時間の身体介護が中心 である場合 2単位減算	90%		-2
A3	1046						80%		-2
A3	1047						70%		-2
A3	1041	訪問緩和型サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の15%加算	90%	34	1回につき		
A3	1042				80%	34			
A3	1043				70%	34			
A3	1051	訪問緩和型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業 所加算	所定単位数の10%加算	90%	23	1回につき		
A3	1052				80%	23			
A3	1053				70%	23			
A3	1061	訪問緩和型サービス中山間地域等加算	中山間地域等に居住する者への サービス提供加算	所定単位数の5%加算	90%	11	1回につき		
A3	1062				80%	11			
A3	1063				70%	11			
A3	1071	訪問緩和型サービス初回加算	口 初回加算	200単位加算	90%	200	1月につき		
A3	1072				80%	200			
A3	1073				70%	200			
A3	1111	訪問緩和型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ハ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100単位加算	90%	100			
A3	1112				80%	100			
A3	1113				70%	100			
A3	1121	訪問緩和型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200単位加算	90%	200			
A3	1122				80%	200			
A3	1123				70%	200			
A3	1201	訪問型独自口腔連携強化加算	二 口腔連携強化加算	(1月に1回を限度) 50単位加算	90%	50	1回につき		
A3	1202				80%	50			
A3	1203				70%	50			
A3	1091	訪問緩和型サービス処遇改善加算Ⅰ		(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) 基本サービス費(1回あたり)の245/1000 加算	90%	56			
A3	1092				80%	56			
A3	1101				70%	56			
A3	1093	訪問緩和型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ) 基本サービス費(1回あたり)の224/1000 加算	90%	51			
A3	1094				80%	51			
A3	1102				70%	51			
A3	1095	訪問緩和型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ) 基本サービス費(1回あたり)の182/1000 加算	90%	41			
A3	1096				80%	41			
A3	1103				70%	41			
A3	1106	訪問緩和型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ) 基本サービス費(1回あたり)の145/1000 加算	90%	33			
A3	1107				80%	33			
A3	1108				70%	33			
A3	1109	訪問緩和型サービス処遇改善加算Ⅴ1		基本サービス費(1回あたり)の 221/1000 加算	90%	50			
A3	1110				80%	50			
A3	1114				70%	50			
A3	1115	訪問緩和型サービス処遇改善加算Ⅴ2		基本サービス費(1回あたり)の 208/1000 加算	90%	47			
A3	1116				80%	47			
A3	1117				70%	47			

A3	1118	訪問緩和型サービス処遇改善加算Ⅴ3	ホ 介護職員等処遇改善加算	(5)介護職員等処遇改善加算Ⅴ	基本サービス費(1回あたり)の 200/1000 加算	90%	45	1月につき		
A3	1119					80%	45			
A3	1120					70%	45			
A3	1124	訪問緩和型サービス処遇改善加算Ⅴ4			基本サービス費(1回あたり)の 187/1000 加算	90%	42			
A3	1125					80%	42			
A3	1126					70%	42			
A3	1127	訪問緩和型サービス処遇改善加算Ⅴ5			基本サービス費(1回あたり)の 184/1000 加算	90%	42			
A3	1128					80%	42			
A3	1129					70%	42			
A3	1130	訪問緩和型サービス処遇改善加算Ⅴ6			基本サービス費(1回あたり)の 163/1000 加算	90%	37			
A3	1131					80%	37			
A3	1132					70%	37			
A3	1133	訪問緩和型サービス処遇改善加算Ⅴ7			基本サービス費(1回あたり)の 163/1000 加算	90%	37			
A3	1134					80%	37			
A3	1135					70%	37			
A3	1136	訪問緩和型サービス処遇改善加算Ⅴ8			基本サービス費(1回あたり)の 158/1000 加算	90%	36			
A3	1137					80%	36			
A3	1138					70%	36			
A3	1139	訪問緩和型サービス処遇改善加算Ⅴ9			基本サービス費(1回あたり)の 142/1000 加算	90%	32			
A3	1140					80%	32			
A3	1141					70%	32			
A3	1142	訪問緩和型サービス処遇改善加算Ⅴ10			基本サービス費(1回あたり)の 139/1000 加算	90%	32			
A3	1143					80%	32			
A3	1144					70%	32			
A3	1145	訪問緩和型サービス処遇改善加算Ⅴ11			基本サービス費(1回あたり)の 121/1000 加算	90%	27			
A3	1146					80%	27			
A3	1147					70%	27			
A3	1148	訪問緩和型サービス処遇改善加算Ⅴ12			基本サービス費(1回あたり)の 118/1000 加算	90%	27			
A3	1149					80%	27			
A3	1150					70%	27			
A3	1151	訪問緩和型サービス処遇改善加算Ⅴ13			基本サービス費(1回あたり)の 100/1000 加算	90%	23			
A3	1152					80%	23			
A3	1153					70%	23			
A3	1154	訪問緩和型サービス処遇改善加算Ⅴ14			基本サービス費(1回あたり)の 76/1000 加算	90%	17			
A3	1155					80%	17			
A3	1156					70%	17			

A6 予防通所型(通所型サービス独自)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位	
種類	項目								
A6	1111	通所型独自サービス11	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1		1,798単位	1,798	1月につき	
A6	1112	通所型独自サービス11日割				59単位	59	1日につき	
A6	1121	通所型独自サービス12		事業対象者・要支援2		3,621単位	3,621	1月につき	
A6	1122	通所型独自サービス12日割				119単位	119	1日につき	
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき	
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合 ÷30.4日 1単位減算	-1	1日につき		
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12			事業対象者・要支援2	36単位減算	-36	1月につき	
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合 ÷30.4日 1単位減算	-1	1日につき		
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未制作減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき	
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割			日割の場合 ÷30.4日 1単位減算	-1	1日につき		
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12			事業対象者・要支援2	36単位減算	-36	1月につき	
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割			日割の場合 ÷30.4日 1単位減算	-1	1日につき		
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算			1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の5%加算			1日につき	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	1月につき	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2	752単位減算	-752		
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算3		ロ 1月当たりの回数を定める場合		94単位減算	-94	1回につき	
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合			47単位減算	-47	片道につき	
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算			100単位加算	100		
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算			240単位加算	240		
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算			50単位加算	50		
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算			200単位加算	200		
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算		(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	150		
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ			(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	160		
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算			480単位加算	480		
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ1	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位	88		1月につき
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ2			事業対象者・要支援2	176単位	176		
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ1		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位	72		
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2			事業対象者・要支援2	144単位	144		
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ1		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位	24		
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ2			事業対象者・要支援2	48単位	48		
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		100単位加算	100		
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算	200		
A6	6200	通所型独自サービス口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20単位加算	20		
A6	6201	通所型独自サービス口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5単位加算	5		
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算			40単位加算	40		
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の92/1000 加算			1月につき		
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の90/1000 加算					
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の80/1000 加算					
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ) 所定単位数の64/1000 加算					
A6	6381	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	所定単位数の81/1000 加算				
A6	6382	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2			所定単位数の76/1000 加算				
A6	6383	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3			所定単位数の79/1000 加算				
A6	6384	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4			所定単位数の74/1000 加算				
A6	6385	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5			所定単位数の65/1000 加算				
A6	6386	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6			所定単位数の63/1000 加算				
A6	6387	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7			所定単位数の56/1000 加算				
A6	6388	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8			所定単位数の69/1000 加算				
A6	6389	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9			所定単位数の54/1000 加算				
A6	6390	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10			所定単位数の45/1000 加算				
A6	6391	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11			所定単位数の53/1000 加算				

A6	6392	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12			所定単位数の43/1000 加算	
A6	6393	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13			所定単位数の44/1000 加算	
A6	6394	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14			所定単位数の33/1000 加算	

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,798単位	定員超過の場合 ×70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超			59単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2	3,621単位		2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超			119単位		83	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス11・定超	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,798単位	看護・介護職員が 欠員の場合 ×70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・定超			59単位		41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2	3,621単位		2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・定超			119単位		83	1日につき

A7 通所緩和型(通所型サービス独自・定率) サービスコード表(緩和した基準によるサービス)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				給付率	合成単位数	算定単位	
種類	項目									
A7	1001	通所緩和型サービス	イ 通所型サービス費(緩和型)	事業対象者、要支援1、2:週1回程度(最大週2回まで)			90%	287	1回につき	
A7	1002						80%	287		
A7	1003						70%	287		
A7	1011	通所緩和型サービス・同一			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(緩和型)を行う場合		90%	227	1回につき	
A7	1012						80%	227		
A7	1013						70%	227		
A7	1200	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21	高齢者虐待防止未実施減算	イ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1		90%	-4	1回につき	
A7	1201						80%	-4		
A7	1202						70%	-4		
A7	1203	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22			事業対象者・要支援2		90%	-4		
A7	1204						80%	-4		
A7	1205						70%	-4		
A7	1206	通所型独自業務継続計画未策定減算21	業務継続計画未策定減算	イ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1		90%	-4		
A7	1207						80%	-4		
A7	1208						70%	-4		
A7	1209	通所型独自業務継続計画未策定減算22			事業対象者・要支援2		90%	-4		
A7	1210						80%	-4		
A7	1214						70%	-4		
A7	1021	通所緩和型サービス中山間地域等加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の5%加算		90%	14	1回につき
A7	1022							80%	14	
A7	1023							70%	14	
A7	1025	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合 位減算				47単	90%	-47	片道につき
A7	1026						80%	-47		
A7	1027						70%	-47		
A7	1031	通所緩和型サービス若年性認知症受入加算	ロ 若年性認知症利用者受入加算				90%	240	1月につき	
A7	1032						80%	240		
A7	1033						70%	240		
A7	1041	通所緩和型生活向上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算				90%	100		
A7	1042						80%	100		
A7	1043						70%	100		
A7	1231	通所緩和型サービス栄養アセスメント加算	ニ 栄養アセスメント加算				90%	50		
A7	1232						80%	50		
A7	1233						70%	50		
A7	1061	通所緩和型サービス栄養改善加算	ホ 栄養改善加算				90%	200		
A7	1062						80%	200		
A7	1063						70%	200		
A7	1071	通所緩和型サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ヘ 事業所評価加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)		90%	150			
A7	1072					80%	150			
A7	1073					70%	150			
A7	1074	(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)		90%	160					
A7	1075			80%	160					
A7	1076			70%	160					
A7	1301	通所型独自一体的サービス提供加算	ト 一体的サービス提供加算		480単位加算		90%	480		
A7	1302						80%	480		
A7	1303						70%	480		
A7	1101	通所緩和型サービス提供体制加算Ⅰ1	チ サービス提供体制強化加算		(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	90%	88		
A7	1102						80%	88		
A7	1113						70%	88		
A7	1103	事業対象者・要支援2				90%	176			
A7	1104					80%	176			
A7	1114					70%	176			
A7	1105	通所緩和型サービス提供体制加算Ⅱ1			(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)		事業対象者・要支援1	90%		72
A7	1106							80%		72
A7	1115							70%		72

A7	1325	通所緩和型サービス処遇改善加算Ⅴ 8			基本サービス費(1回あたり)の 69/1000 加算	90%	20	
A7	1326					80%	20	
A7	1327					70%	20	
A7	1328	通所緩和型サービス処遇改善加算Ⅴ 9			基本サービス費(1回あたり)の 54/1000 加算	90%	15	
A7	1329					80%	15	
A7	1330					70%	15	
A7	1331	通所緩和型サービス処遇改善加算Ⅴ 10			基本サービス費(1回あたり)の 45/1000 加算	90%	13	
A7	1332					80%	13	
A7	1333					70%	13	
A7	1334	通所緩和型サービス処遇改善加算Ⅴ 11			基本サービス費(1回あたり)の 53/1000 加算	90%	15	
A7	1335					80%	15	
A7	1336					70%	15	
A7	1337	通所緩和型サービス処遇改善加算Ⅴ 12			基本サービス費(1回あたり)の 43/1000 加算	90%	12	
A7	1338					80%	12	
A7	1339					70%	12	
A7	1340	通所緩和型サービス処遇改善加算Ⅴ 13			基本サービス費(1回あたり)の 44/1000 加算	90%	13	
A7	1341					80%	13	
A7	1342					70%	13	
A7	1343	通所緩和型サービス処遇改善加算Ⅴ 14			基本サービス費(1回あたり)の 33/1000 加算	90%	9	
A7	1344					80%	9	
A7	1345					70%	9	
A7	1131	通所緩和型サービス入浴加算	入浴介助加算			90%	40	1回につき
A7	1132					80%	40	
A7	1133					70%	40	

介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位	
種類	項目							
AF	2111	介護予防ケアマネジメントⅠ	イ 介護予防ケアマネジメント費	事業対象者・要支援1・2	442単位	442	1月につき	
AF	2112	介護予防ケアマネジメントⅠ 1			高齢虐待防止措置未実施減算 4単位減算	438単位		438
AF	2115	介護予防ケアマネジメントⅡ			※指定居宅介護支援事業者のみ			472
AF	4001	介護予防ケア初回加算	□ 初回加算		300単位	300		
AF	6131	介護予防ケア委託連携加算	ハ 介護予防委託連携加算		300単位	300		